佐賀県告示第 231 号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条及び第118条の規定による陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

平成 25 年 6 月 28 日

佐賀県知事 古 川 康

			1 15 - 4 - 4
区分	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
男子	(筆記試験)	佐賀市栄町2番1号	佐賀県農協会館
	平成 25 年 9 月 16 日	唐津市大名小路1番	唐津商工会館
		54 号	
		鳥栖市本鳥栖町 1819	サンメッセ鳥栖
		番地	
		嬉野市塩田町馬場下	嬉野市中央公民館
		甲 1769 番地	
		西松浦郡有田町立部	有田町生涯学習セ
		乙 2202 番地	ンター
	(口述試験及び身体検	神埼郡吉野ヶ里町立	陸上自衛隊目達原
	查)	野7番地1	駐屯地
	平成 25 年 9 月 18 日~		
	20 日のうち 1 日		
女子	(筆記試験、口述試験	"	<i>II</i>
	及び身体検査)		
	平成 25 年 9 月 23 日		